

個票9 竹林の管理による多様な樹林の維持・回復〔森2(2)①8-3〕

(2011年作成)

配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の生息・生育環境の保全・創出
配慮事項	多様な緑地などの保全・創出		
配慮事例	樹林の整備・管理による多様な植生の回復		
内容	<p>●竹林の管理による多様な樹林の維持・回復</p> <p>【解説】</p> <p>近年山林では、タケノコ取りなどの竹林の利用や管理が行われなくなり、放置された竹林が目立つようになりました。竹は繁殖力が強いことから、管理を行わないと周辺の広葉樹林や人工林に広がり、これらの樹木を被圧して樹林の生物多様性の低下を招くおそれがあります。このような被害を食い止めるため、竹林の拡大を防止し、適正な管理をすることが重要です。</p> <p>【具体的な工法・配慮事項】</p> <p>●遮蔽シートによる竹の地下茎の侵入の防止</p> <p>地中に遮蔽シートを設置し、竹の地下茎が周辺の樹林内へ侵入するのを防止します。</p> <p>●タイプに応じた管理方法</p> <p>①拡大先端部</p> <p>竹の成立本数は少ないが、地下茎の先端が到達しかけていると考えられる林分。まだ竹の成立本数も少ないので、将来の竹やぶ化を予防するためにも早い段階で侵入してきた竹をすべて伐採して、本来の植生を維持する必要があります。</p> <p>②木竹混交林</p> <p>広葉樹林や人工林に竹が侵入している林分。樹木が光を得られず枯死するのを防ぐために、樹木の周りの竹を優先的に抜き伐りし、なるべく元の植生に戻すことが重要です。</p> <p>③竹優占林</p> <p>長年に渡って放置され、竹が植生のほとんどを占めているような林分。枯死竹も多く、混み合った林内になっています。基本的には竹林として健全化を図るために、作業の支障となり役に立たない枯死竹や倒木竹、細い個体、古い個体を伐採します。</p>		
	<p>拡大先端部 侵入してきた竹を全て伐採 元の植生に戻す</p> <p>木竹混交林 樹木の周りの竹を優先的に抜き伐り 元の植生に戻す事を目指す</p> <p>竹優占林 枯死竹、細い個体、古い個体を抜き伐り 健全な竹林として維持</p> <p>●：竹 ○：枯死竹 ◦：不良竹 ◆：他樹種</p>		
出典：1			

【事例】

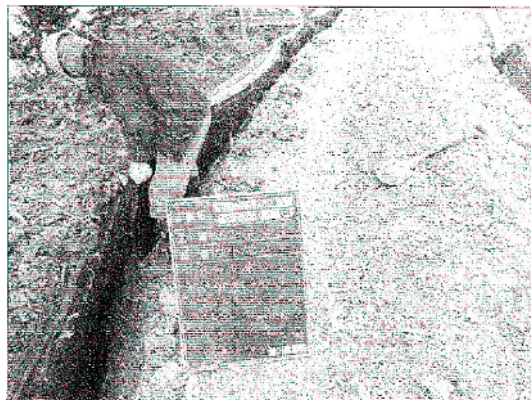
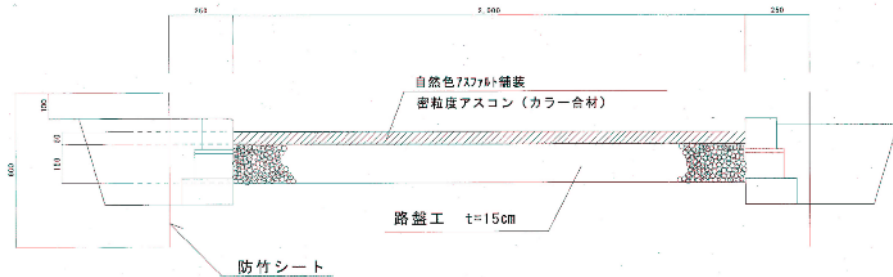
【場所】

兵庫県加古川市平荘町

【環境配慮の内容と方法、工法】

里山ふれあい森づくり（ミニ里山公園型）整備事業

・防竹シートの施工例



出典：2

留意点

・元の植生に戻すことを目指す場合、特にモウソウチクのような太い竹では最初の2～3年は毎年伐採し、イノシシ等野生獣のエサ場にならないように発生するタケノコを除去する必要があります。

参考資料

- 1 「竹林をどうする？～拡大する放置林を管理するための手引き書～」兵庫県淡路県民局・洲本農林水産振興事務所
- 2 「加古川市平荘町 里山ふれあい森づくり（ミニ里山公園型）整備事業報告書」兵庫県（社）兵庫みどり公社